

令和3年度 第2回真庭市総合教育会議 会議次第

日 時：令和4年2月2日（水）

午後1時30分～

場 所：真庭市役所本庁舎 3階会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 調整事項

（1）真庭市幼児教育施設整備方針について（市長部局提案）

（2）第3次真庭市教育振興基本計画について（教育委員会提案）

4 協議事項

（1）真庭市の教育環境の魅力化について

5 閉 会

(案)

真庭市

幼児教育施設の充実に向けた基本方針

令和 年 月策定

真庭市

真庭市教育委員会

1. 方針策定の考え方及び計画の位置付け

この方針は、総合計画の下、関連計画との整合性を図りつつ、特に真庭市子ども・子育て支援事業計画及び真庭市子ども・子育て支援施設整備計画に沿い、「こどもがまんなか」を基本理念とし、真庭市が目指す教育・保育目標である「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」が実現でき、乳幼児期の子どもの育ちを保障していくことができる環境を整備するため、幼児教育施設の充実にに向けた基本的な方針を示すものです。

2. 教育・保育環境の充実にに向けた考え方

幼児教育施設の充実に向けては、特に以下の点に配慮し、教育・保育環境の充実に努めていきます。

また、公立園と民間園が互いに補完し合うことで、乳幼児期における多様な教育・保育に対応し、選択肢を広げていくよう努めるものとします。

【配慮すべき教育・保育環境】

- ・ 真庭市の恵まれた自然環境を生かした教育・保育の実施
- ・ 子ども同士、親同士の交流による共に育つ環境の整備
- ・ 地域との交流や連携など、地域とのつながりを活かした環境の整備
- ・ 休日保育や早朝・延長保育など多様な保育ニーズに対応できる環境の整備
- ・ 需要の高まる、3歳未満児の受け皿の確保
- ・ 特別なニーズを持つ子どもへのサポートが可能な環境の整備
- ・ 幼児期の教育と小学校教育の連携強化による子どもの学びの連続性の確保
- ・ 真庭市が目指す乳幼児期に育てたい力の実現

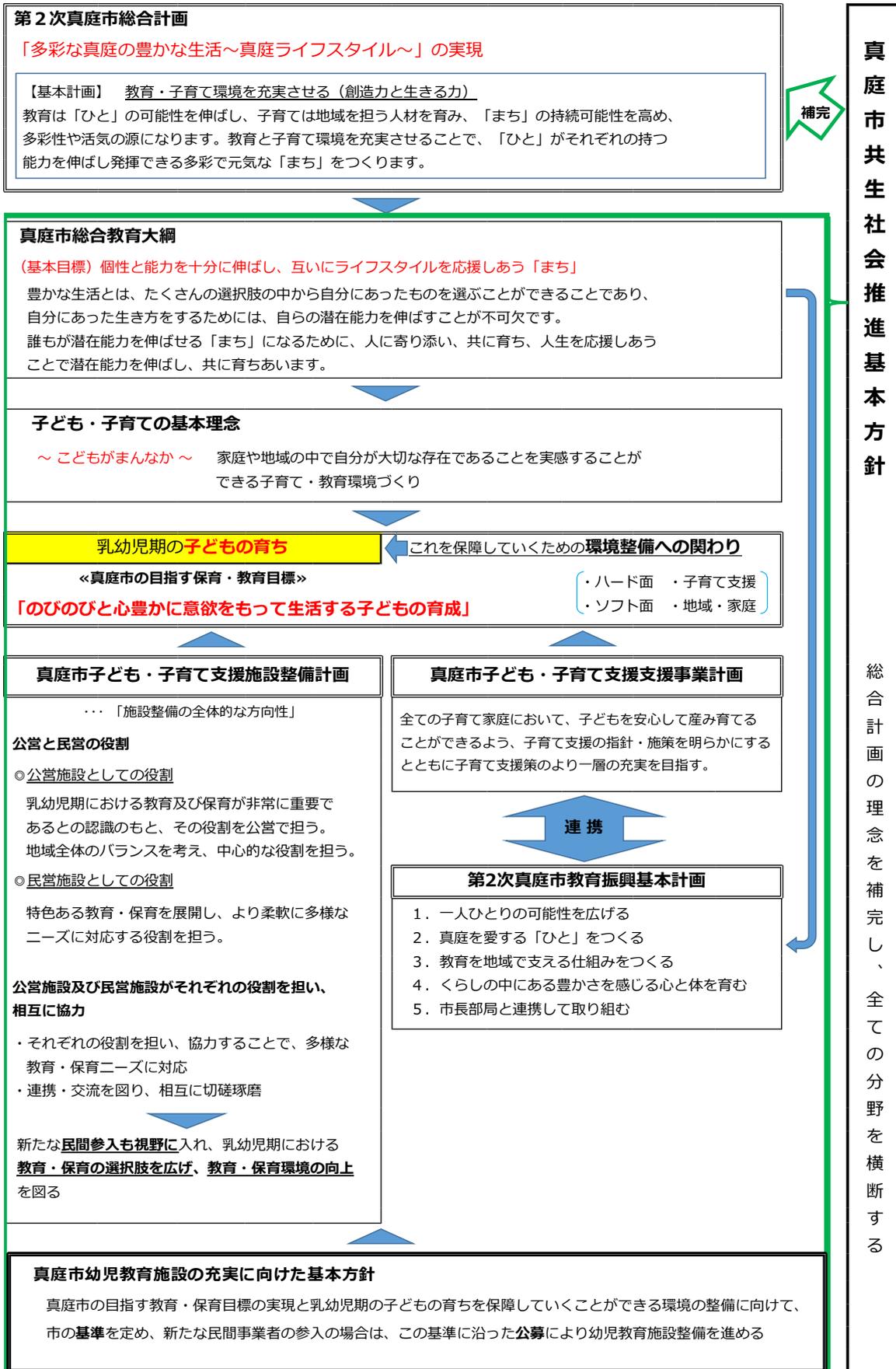
3. 幼児教育施設の充実にに向けた整備の進め方

充実した幼児教育施設となるよう、真庭市の基準を定めます。

(新たな民間事業者の参入)

園児数の動向、地域的な条件を考慮し、新たな民間事業者の参入が可能と判断する場合は、公募によるものとし、認可園であることを条件に、設定した基準により選定していくものとします。

真庭市の目指す保育・教育目標の位置付け



主な基準

項目	基準
開園日・開園時間	<p>◎真庭市立保育園条例施行規則、真庭市こども園管理規程、真庭市延長保育事業実施規程による</p> <p>【開園日】 月曜日から土曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までの期間を除く。）</p> <p>【開園時間】 7:30～19:00（1日11時間）</p>
職員配置	<p>◎児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児 3:1 ・1・2歳児 6:1 ・3歳児 20:1 ・4・5歳児 30:1
施設整備	<p>◎児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、幼保連携型認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室・教室 1.98㎡/人 ・乳児室 1.65㎡/人 ・ほふく室 3.3㎡/人 ・園庭 満2歳（3.3㎡/人）+満3歳以上（3学級400㎡、1学級につき80㎡増）
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室を設置し、栄養士資格を持つ者が作成する献立に基づき、全児童への給食を、原則、自園調理により提供すること。 ・食物アレルギーに配慮し、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づく対応を行うこと ・調理食材等については、可能な限り地元で調達することとし、食育計画を作成し、食育を推進すること

職員研修	・ 職員の質の向上を図るための研修の機会を確保すること	
小学校との接続	・ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、認定こども園の職員と小学校教諭との意見交換を実施したりするなどの、小学校との連携が図られること	
公立園との連携	・ 教育、保育の質の向上を図るため、公立園との連携、交流を図る取組みが実施されること	
地域との連携	・ 真庭市の恵まれた自然や文化などの地域資源や地域の人との交流を通じた取組みが実施されること	
真庭市との連携・協力	・ 真庭市の主催する研修、園長会に参加すること	
安全・衛生管理	・ 教育、保育中の事故防止のため、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、施設内外の安全点検に努め、安全対策のために全職員共通の理解や体制づくりがとられること	
保育内容	真庭市の保育・教育目標の実現	・ 真庭市が定める乳幼児期に育てたい三つの力である 「遊ぶ力：いきいきと意欲をもった子ども」 「生きる力：のびのびと元気な子ども」 「関わる力：にこにこ心豊かな子ども」 を育てるための取組みが行われること
	共生社会の実現	・ 特別な支援を必要とする児童及びその保護者への対応に係る支援体制が整備されること ・ 医療的ケア児への対応がなされること
	独自の取組み	・ 保育者のニーズをとらえた多様な取組みが行われること

主な基準（0～2歳児の受け皿確保）

項目	基準
定員	<p>【家庭的保育事業】 1～5人</p> <p>【小規模保育事業】 6～19人</p>
開園日・開園時間	<p>◎真庭市立保育園条例施行規則、真庭市こども園管理規程、真庭市延長保育事業実施規程に準じる 月曜日から土曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までの期間を除く。）</p> <p>【開園時間】 7:30～19:00（1日11時間）</p>
職員配置	<p>◎家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準による</p> <p>【家庭的保育事業】 0～2歳児：3人に対し1人</p> <p>【小規模保育事業】 0歳児：3人に対し1人 1. 2歳児：6人に対し1人 年齢ごとに算出した数の合計数に1を加えた数以上</p>
施設整備	<p>◎家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準による</p> <p>【家庭的保育事業】 乳児室 1人あたり 3.3㎡</p> <p>【小規模保育事業】 乳児室、ほふく室 0歳児、1歳児：3.3㎡ 保育室、遊戯室 2歳児以上：1.98㎡</p>

連携施設	◎家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準による ・必要な教育・保育が継続的に提供されるよう、保育内容の支援や卒園後の受け皿となる連携施設を確保すること
給食	◎家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準による ・原則、自園調理とする (連携施設からの搬入を可能とする)
職員研修	・職員の質の向上を図るための研修の機会を確保すること
公立園との連携	・連携施設とし、交流を図る取組みが実施されること
地域との連携	・真庭市の恵まれた自然や文化などの地域資源や地域の人との交流を通じた取組みが実施されること
真庭市との連携・協力	・真庭市の主催する研修、園長会に参加すること
安全・衛生管理	・子どもの心身の状態等を踏まえつつ、安全対策のために全職員共通の理解や体制づくりがとられること
保育内容	真庭市の保育・教育目標の実現 ・真庭市が定める乳幼児期に育てたい三つの力である 「遊ぶ力：いきいきと意欲をもった子ども」 「生きる力：のびのびと元気な子ども」 「関わる力：にこにこ心豊かな子ども」 を育てるための取組みが行われること
	共生社会の実現 ・特別な支援を必要とする児童及びその保護者への対応に係る支援体制が整備されること ・医療的ケア児への対応がなされること
	独自の取組み ・保育者のニーズをとらえた多様な取組みが行われること

真庭市の目指す教育・保育目標の実現に向けた意見

◎ 真庭市の恵まれた自然を生かした教育・保育の実施

- ・自然豊かな真庭の中で、自然環境を教育・保育の現場でしっかり生かしていくということが大事。
- ・自然と関わるということで、多様な発見や繋がりの方ができる。
- ・利便性が高くない分、活動しようと思えば、手間がかかるが、それにより人との繋がりが生まれ、知恵が生まれる。
- ・真庭市が目指す教育・保育目標にある力を育む上で、真庭の自然環境は大きい。

◎ 地域や人との繋がりによる応援体制づくり

- ・地域の人を繋ぐステーションとなったり、親同士がしっかり学びあって繋がるステーションとなったりと、みんなで子どもを応援していこうという体制づくりが必要。

◎ 親としての学び（親の育ち）の機会の確保

- ・保育所や幼稚園は、まず親が社会組織に関係する最初の関門であり、親としてどうすることが必要なのか、何をすべきかということ学ぶ場。
- ・我が子以外の子どもも含めて、子どもとはどういうものか、色々な子どものトラブルや個性などへどう付き合えば良いか、扱い方を学ぶというような経験を通して、社会的な学びをする、大人が育っていく時期。
- ・今後、子どもがどのように育っていくか、親も学んでいく機会も大事。

◎ 幼小連携の発展的な取り組み

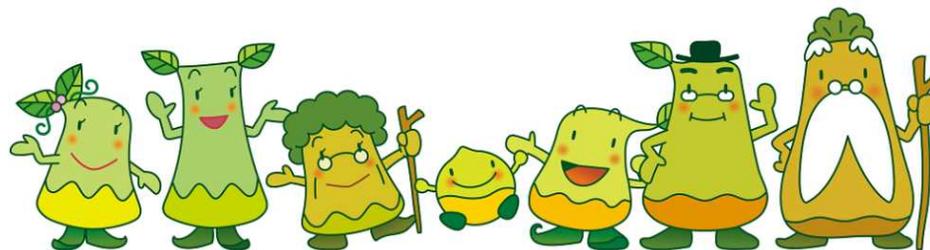
- ・子どもの交流や先生の研修会の交流で留まっている自治体が多い現状であり、そこから一歩進めてカリキュラムの整合性を図るなどより良いものに発展させていくことが必要。

◎ 0～2歳児の受け皿確保に向けて保育士の再認識

- ・マンパワーの確保が必要。
- ・保育士は子守という感覚ではなく、スペシャリストとしての能力を受け止める。

第3次真庭市教育振興基本計画(案)

～個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」～



令和4年3月策定(予定)
真庭市教育委員会

第2次真庭市教育振興基本計画からの変更点

第2次真庭市教育振興基本計画

【基本目標】個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

1. 一人ひとりの可能性を広げる

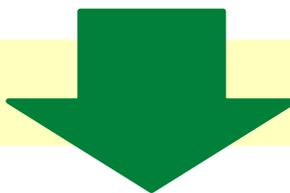
2. 真庭を愛する「ひと」をつくる

3. 教育を地域で支える仕組みをつくる

4. 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

5. 市長部局と連携して取り組む

「共生社会」「SDGs」「Society5.0」



「就学前・義務教育・高校の連携」

第3次真庭市教育振興基本計画

【基本目標】個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう「まち」

1 一人ひとりの可能性を広げる

2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

第2次真庭市総合計画

多彩な真庭の豊かな生活

真庭市総合教育大綱

個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあうまち

第3次真庭市教育振興基本計画

「総合教育大綱」の理念実現のための実施計画

※教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」



第3次真庭市教育振興基本計画の概要

第3次真庭市教育振興基本計画

計画期間：令和4年度～令和8年度までの5年間

計画の柱

目指す姿

具体的な施策

1 一人ひとりの可能性を広げる

- ・誰もが安心して教育を受けられる
- ・多様性を認め互いに支え合う
- ・自分の可能性を広げる
- ・自分に合った生き方を実現

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員の指導力向上

2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる

- ・地域のつながりを感じる心を育む
- ・地域ぐるみの関わりで大人も子どもも育ち合う
- ・自然豊かな真庭を愛し誇りを持つ
- ・地域を担う主役となる

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

- ・学校・家庭・地域が支え合い教育を担う
- ・教育を支える多様な環境が整った「まち」
- ・地域が持続している

- ①施設改修計画
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

具体的な施策一覧表（1 一人ひとりの可能性を広げる）

具体的な施策	個別事業
①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助費支給事業 ・奨学金貸付事業 ・小学校新1年生のモニタリング（情報交換）の実施 ・教育相談事業 ・Q-Uを活用した集団づくり実践検証 ・生涯学習推進事業（ユニバーサルデザイン） ・生涯学習推進事業（手話・要約筆記等活用） ・生涯学習推進事業（音声・文字ガイド設備の設置）
②切れ目のない学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進事業（一貫的な地域学） ・生涯学習振興事業（社会人の学び直し） ・生涯学習振興事業（大学授業を聴講）
③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会 ・居住地校交流
④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのデジタル化推進事業
⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書整備事業
⑥教職員の指導力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育センター事業

具体的な施策一覧表（2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる）

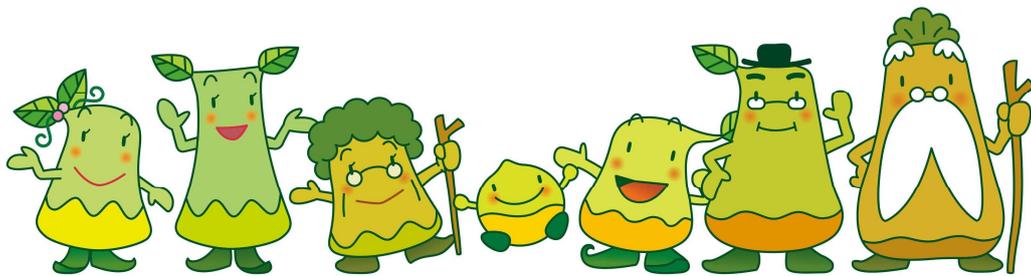
具体的な施策	個別事業
①郷育を核にしたキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> 郷育を核としたキャリア教育事業 地元企業と連携した学習事業
②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習振興事業（市民団体交流会） 市民大学事業 生涯学習推進事業（ユニバーサルイベント）
③地域資源を活用した学びの仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域教材リストの作成 郷育推進支援事業 地域郷土資料アーカイブ事業（文化財） 真庭子ども応援事業
④地域資源の再評価と新たな価値の創出	<ul style="list-style-type: none"> 真庭郷育構築事業等（文化遺産の活用） 真庭郷育構築事業（地域団体の助成・支援） 地域郷土資料アーカイブ事業（図書館）

具体的な施策一覧表（3 教育を地域で支える仕組みをつくる）

具体的な施策	個別事業
①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設予防改修事業 ・屋内運動場ほか照明LED化事業 ・小学校特別教室空調設備設置事業
②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化整備による安定した食材調達法（地産地消）～	<ul style="list-style-type: none"> ・『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業 ・地場産農産物供給拡大事業 ・食育推進事業
③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会制度の設立推進事業
④生涯学習を推進する基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設等整備 ・講座・資料のデジタルアーカイブ化
⑤公共図書館としての存立基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の図書館運営（市民団体連携による選書等） ・市民主体の図書館運営（図書館そだて会議）
⑥子どもの学びへの能動的な貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館・学校図書館連携強化事業 ・市民主体の図書館運営（図書館利用教育）
⑦市民が繋がる地域交流拠点創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民主体の図書館運営（協働イベント） ・市民主体の図書館運営（まちなみ図書館）
⑧高校魅力化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高校魅力化応援事業（高校魅力化発信事業） ・高校魅力化応援事業（市民参画推進ワークショップ事業） ・高校魅力化応援事業（市内高校通学支援）

第3次真庭市教育振興基本計画（案）

個性と能力を十分に伸ばし、
互いにライフスタイルを応援し合う「まち」



令和4（2022）年 月策定

真庭市教育委員会

目 次

■第1章 第3次真庭市教育振興基本計画の策定に当たって.....	1
1 策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の対象とする政策範囲.....	2
4 計画の期間.....	3
■第2章 現状と課題.....	4
1 第2次教育振興基本計画の取組状況とそこから見えてくる課題.....	4
2 社会情勢の変化と新たな課題.....	6
■第3章 教育関連施策の企画・実行に当たっての基本方針.....	9
1 真庭市の教育のあり方.....	9
■第4章 具体的な施策の方向性と概要.....	10
1 計画の3つの柱.....	10
2 市長部局と連携して取り組む.....	13
■第5章 計画の実現に向けて.....	14
1 計画の周知.....	14
2 市民、ボランティア・NPO、企業等との協働.....	14
3 関係部局、関係機関との連携・協力.....	14
4 進捗状況の点検と計画の見直し（CAPD サイクル）.....	14
■別冊 具体的な施策一覧表	

■第1章 第3次真庭市教育振興基本計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

真庭市は「**多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル～**」の実現を目指しています。多彩な真庭の豊かな生活とは、都市にはない豊かな自然環境、景観、生活文化などを楽しみ、互いを尊重しながら暮らす生き方です。そして、たくさんの可能性の中から、一人ひとりに合った生き方を選び取ることです。様々な「ひと」が、資源にあふれた多彩な「まち」で、誇りと希望を持ち、真庭市で生きる価値を見つけることこそが真庭ライフスタイルです。教育は「ひと」の可能性を伸ばし、豊かな人生をおくるための個性と能力を育む「まち」の持続可能性を高めます。

真庭市教育委員会では、「真庭市総合教育大綱」の理念を実現するため、平成29年に「第2次真庭市教育振興基本計画」を策定し、取り組むべき教育施策を実施してきました。この間、国においては「第3期教育振興基本計画」が策定され、岡山県においては「第3次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。真庭市においても「第2次真庭市総合計画」の後期改定が行われ、「SDGs 未来都市計画」や「共生社会推進基本方針」が策定されました。

この度「第2次真庭市教育振興基本計画」の計画期間が終了することから、これらの情勢を勘案し「第3次真庭市教育振興基本計画」を策定します。策定に当たっては、社会を取り巻く環境の変化や新たな課題を鑑みるとともに、これまでの取組成果と課題をふまえ、実施すべき教育の具体的施策や指標を明らかにしています。そして、人に寄り添い共に育ち多彩で豊かな人生を応援し合う「共育」に向けて、教育施策を推進していきます。

「基本目標」

～個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援し合う「まち」～

※「総合教育大綱」に掲げる基本目標

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。また、本市の最上位計画である「第2次真庭市総合計画」や教育施策の理念を示した「真庭市総合教育大綱」との整合を図り、教育委員会が主体的に実施すべき施策を明らかにした総合的な実施計画と位置付けます。

3 計画の対象とする政策範囲

教育委員会が所管する全ての施策や事業を対象とします。本計画の対象範囲に含まれない施策や事業のうち、教育委員会と関連するものについては、第2次真庭市総合計画や他の関連計画に基づき、関係部署と連携しながら推進します。

【概念図】

第2次真庭市総合計画【最上位計画】

真庭市総合教育大綱

第3次真庭市教育振興基本計画

真庭市の全ての施策から「総合教育大綱」の理念実現のために、今後5年間に実施すべき重点施策（教育委員会の所掌分野）を抽出

- 1 一人ひとりの可能性を広げる
- 2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる
- 3 教育を地域で支える仕組みをつくる

■第2章 現状と課題

1 第2次教育振興基本計画の取組状況とそこから見えてくる課題

(1) 一人ひとりの可能性を広げる

小中連携に加え、園と小学校をつなぐ接続カリキュラムが作成され、子どもの育ちの連続性を重視した教育活動が行われるようになりました。また、特別支援教育や不登校について、支援員及び非常勤講師の配置や教育相談事業の活用により一人ひとりの実態に応じた教育環境が充実してきました。加えて GIGA スクール構想^{※1}に係る1人1台端末や教師用デジタル教科書の整備等、ICT^{※2}環境も整ってきました。

引き続き、学びの連続性を意識した園小中連携の強化や、新しい学力観に基づく授業改善に加え、学力向上に向けた教職員の指導力向上などにも取り組む必要があります。さらに、個別に支援が必要な子どもへの早期からの発達支援がこれまで以上に必要です。

(2) 真庭を愛する「ひと」をつくる

職場体験やふるさと学習など郷育を通じて、真庭を知り、誇りを持って地域を元気にしていく「ひと」づくりを進めてきました。また、文化財の冊子刊行やデジタルブックレット作成、関係団体の支援などを行い、歴史や民俗文化を伝承し郷土愛を育むため、郷土の豊かな資源を生かした取組を進めてきました。

一方で、学びがふるさとを「知る・体験する」ことにとどまり、「思考する・活動する」ことにまで至っていない現状や、人材育成が継続的な課題となっています。

※1 **GIGA スクール構想**…児童生徒1人に1台の端末（コンピューター）と高速大容量のネットワーク環境を整備する文部科学省の取組。GIGAは「Global and Innovation Gateway for All」の略。真庭市では2020年度に小中学校全校で端末とネットワーク整備済み。

※2 **ICT**…「Information and Communication Technology」の略で、「情報通信技術」のこと。通信技術（IT）を活用した人と人のコミュニケーションを図るための技術。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

学校は地域の活性化にとって重要な役割を果たします。そのため、地域の子どもの学習拠点として学校校舎の長寿命化^{※3}や普通教室等の空調設備など学習環境向上のための整備を行ってきました。また、地域学校協働本部^{※4}設置やコミュニティ・スクール^{※5}（学校運営協議会）設立の動きが前進し、学校と地域がつながることで、地域の教育力を高めてきました。さらに家庭教育支援員の活動などを通して家庭の教育力を高める取組を行ってきました。学校給食を郷育の場と捉え、積極的な地場製品の提供を行ってきました。

今後も子どもと地域をつなげ、子どもの学びの質を高めるため、地域とのさらなる協働推進や、地域の食材生産者と学校給食調理場が連携する仕組みを構築する必要があります。

(4) 暮らしの中にある豊かさを感じる心と体を育む

ボランティアによる長期休業中の学習支援や生涯学習講座の推進により学び合うまちづくりを進めてきました。また、学校への司書派遣や自動車文庫による学びの機会の提供、市民参画による図書館運営を目指し、様々な図書サービスを向上させてきました。

今後も知的探究心を満たす取組や、図書館の重要な機能である「知る自由」と「学ぶ権利」を保障し、交流と対話の場を作っていくことが必要です。

(5) 市長部局と連携して取り組む

市長部局の関係課と教育委員会が連携しながら、文化芸術の鑑賞・体験など、感性や能力を養いながら地域資源の素晴らしさを再確認できる取組や、スポーツ施設の利用促進などを推進してきました。あわせて、人権啓発活動や、パラスポーツ（障がい者スポーツ）の行事開催等により共生社会の実現に向けて市民意識を高める取組を進めました。

今後も市長部局の関連計画に基づき実施される事業については、各部局が主体となり、教育委員会と情報・課題を共有しつつ連携・協力していくことが必要です。

※3 **長寿命化**…老朽化した建物について、計画的な保全により物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校に求められている社会的要求水準まで引き上げる改修。建物を将来にわたり長く使い続けることができる。

※4 **地域学校協働本部**…多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域全体で子どもの学びや成長を支える体制のこと。「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働し、子どもたちが地域に出かけて行う郷土学習など様々な活動を行う。

※5 **コミュニティ・スクール**…学校と保護者や地域住民が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。学校運営に地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めることができる。

2 社会情勢の変化と新たな課題

真庭市は今、急激な社会構造の変化が進む大きな転換期に立っています。

日本国内においても、「共生社会」「SDGs^{※6}」や、未来技術による社会の変革を目指す「Society5.0^{※7}」など、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。都市部では急速な孤立化や格差の拡大なども進行しており、人口や経済の一極集中が引き起こす問題が明らかになってきています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、過密、経済効率優先型の社会構造のもろさが浮かび上がり、今後、あらゆるレベルで社会構造の変容が進んでいくことが予想されます。

20年後（2040年）の真庭市民に持続可能性の高い「まち」を引き継いでいくために、今の私たちが、何をなすのか、何をを目指すのかが問われています。

中山間地域である真庭市自体も少子高齢化が進んでいますが、「多自然・低密度・分散居住」のような特性や「人のつながりによるコミュニティの力」などを地域の魅力に変えて、一人ひとりの人生に丁寧に向き合う社会を目指す必要があります。

そして、地域資源を活用した「回る経済」による地域循環型社会と、全ての人の存在や価値が尊重される共生社会の実現には、市民一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要です。地域の教育力、文化力の充実による「ひとづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。

また、少子化や進学先選択肢の多様化の影響を受け、市内の小中学校だけでなく高等学校を含めた教育環境が大きく変化しています。岡山県教育委員会は、2021年3月に真庭市内高等学校の学科改編等を示しました。このため、高等学校の魅力化及び市内教育環境の充実について、真庭市としても喫緊の対応が必要です。

※6 **SDGs**…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す、国連で決議された目標

※7 **Society5.0**…狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く未来社会

(1) 共生社会の実現「みんなちがって、みんないい」

真庭市内にも熟年者^{※8}や障がい者、妊産婦、子育て中の人、子ども、外国人など様々な人が暮らしています。中には、日常生活に何らかの不便さや不自由さを抱える人もいます。誰もが安心して暮らしていく（誰一人取り残さない）ためには、社会の変化や人権意識の進展に対応しながら、あらゆる人がお互いの人権や尊厳を大切にして支え合い（お互いを認め合う）、いきいきと活躍できる「まち」（地域社会の中では誰もが役割がある）にならなくてはなりません。そのためには互いに応援し合う「共育」の機会づくりと環境が必要です。

(2) SDGs

本市の持続可能性は、市民が本市の価値を知り、誇りを持ち、それを将来に残す意思から生まれます。持続可能な地域の発展に向けた「SDGs」を推進する真庭市では、人口減少や地域経済の衰退といった負の連鎖を断ち切り、日本の地方・農山村の永続的発展のモデルとなるよう、中山間地域の価値を最大限に生かしたまちづくりを進めています。

まちづくりにあたっては、SDGsの理念実現のため「循環連携・共生社会」の実現を目標としています。これは、教育と文化の力、地域と市民の力を大切にしながら、多様性を相互に尊重し、互いに応援し合う「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル～」を、皆が自ら創り楽しむことにつながっています。

「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、教育においても持続可能な社会の創造を目指す学習や活動（ESD^{※9}）が必要です。

※8 **熟年者**…真庭市総合計画のキーワード。年齢に関係なく自分の価値観をもちながら仕事や趣味に意欲的で、活発に行動する元気な世代で、経験と知識と技術をもった「地域の財産」として活動する「ひと」。

※9 **ESD**…Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略。環境、貧困、人権、平和、開発等の問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む学習や活動。持続可能な社会づくりの担い手を育む教育。

(3) Society5.0 の到来

人工知能（AI）や情報通信技術の発達により、自動化による人手不足や地理的・時間的制約を克服することが可能となり、様々な分野で利便性が向上しています。真庭市においても、GIGA スクール構想により整備された1人1台端末を活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない「個別最適化された学び」や創造性を育む学びを充実させていきます。この急速な技術革新に対し、これからは人間の強みとして、価値を見つけ出す感性や、他者との対話を通じ正解のないものに対して最適解や納得解を見つけ出そうと調整する力がますます重要となります。科学的に思考し活用する能力や、創造力、コミュニケーション能力などの人間固有の力の育成を進める必要があります。

(4) 就学前教育・義務教育と高校教育の連携

少子化の進行と進学先の多様化を受け、真庭市内の県立高等学校への進学者数が減少する中で、市内高等学校の学科改編等が行われました。高等学校の存在は、義務教育後の多様な学びの選択肢を広げるだけでなく、地域の持続可能性の向上と発展に大きく関わるものです。このため、市が就学前教育・義務教育で取り組んでいる郷育やキャリア教育^{※10}など地域社会と連携・協働した教育活動を、市内の高等学校においても引き続き実践できるよう支援していくことが必要です。

※10 **キャリア教育**…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。キャリアとは、人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。

■第3章 教育関連施策の企画・実行に当たっての基本方針

1 真庭市の教育のあり方 ※総合教育大綱より

共育・・・子どもと大人が共に育ち合う

人に寄り添い、共に育ち、多彩で豊かな人生を応援し合うことが、真庭市の施策の方向性「共育」です。

誰もが幸せになる能力を伸ばせる「まち」になるために、教育、学術、文化について、真庭市全体で考え、話し合いを続けることこそが、市民一人ひとりの「人生を応援すること」です。大人と大人、子どもと子ども、大人と子ども。話し合うことを通じて、互いの違いを認め合い、尊重し合い、潜在能力を伸ばし、「幸せに生きる」ことを互いに応援し、共に育ち合います。

～共育（きょういく）の3つの視点～

(1) 協育・・・みんなで育て合う ～協力し合う「きょういく」～

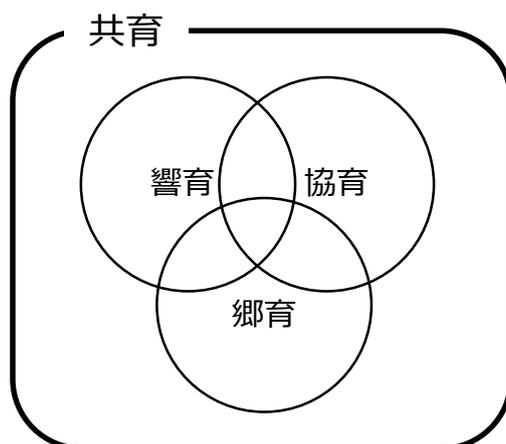
一人ひとりに丁寧に向かいあい、いろいろな人が関わることができる真庭市の地域コミュニティの力を生かし、「ひと」の横のつながりを培う中で、「ひと」が持つ可能性をより大きく育てます。

(2) 郷育・・・ふるさとを知り、ふるさとへの思いを育てる ～故郷の「きょういく」～

身近にある豊かな自然と、それに由来する文化、歴史、産業などに興味をもち、知ることが出発点です。真庭市の自然や風土の中での体験や経験を通じて、ふるさとに対する愛情と誇りを育てます。

(3) 響育・・・互いのよいところを育て合う ～響き合う「きょういく」～

人の縁とふれあいがたくさんある「まち」の特長を生かし、互いに認め合い、心を通わせ、感動し合い、共鳴しながら、一人ひとりがそれぞれ違う個性と能力を伸ばし合います。



■第4章 具体的な施策の方向性と概要

1 計画の3つの柱

真庭市総合教育大綱に掲げる理念の実現のため、「第3次真庭市教育振興基本計画」では以下のとおり3つの柱を掲げ、今後5か年（2022年度～2026年度）に取り組むべき具体的な施策を実施します。（個別の事業は別冊「具体的な施策一覧表」参照）

（1）一人ひとりの可能性を広げる

「教育全般」を包括、響育、協育

【施策の目指す姿】

誰もが安心して教育を受けることができ、多様性を認め合い互いに支え合う中で、自分の可能性を広げ、自分に合った生き方「真庭ライフスタイル」を実現している。

【施策の方向性】

共生社会実現のため、誰もが互いに認め合い、尊重され支え合う中で、それぞれの可能性を伸ばす取組を進めます。あわせて自己肯定感を大切にしながら、主体的で対話的な学びにより、自己実現を可能にする能力を育てていきます。また、ライフステージに応じた学びを推進し、生涯にわたり学び直しと学びが継続できる取組を進めます。

SDGsの「誰一人取り残さない」社会の実現のため、誰もが安心して教育を受けることができるよう、貧困・障がい・不登校など様々な要因による学びの格差解消や、子どもたちの学びと居場所を支える「学びのセーフティネット」を構築していきます。また、保育園・こども園・幼稚園から小学校・中学校さらにその先へつながっていく学びの連続性を重視し、切れ目のない支援を充実させていきます。

【具体的な施策】

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育^{※11}
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員の指導力向上

【5年後の指標（KGI^{※12}）】

- ①「自分が学びたいことが学べている」と回答した人の割合^{※13}→65%以上
- ②「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合^{※14}
→小・中学校ともに85%以上
- ③「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合^{※15}
→小学校90%以上、中学校85%以上

※11 インクルーシブ教育…人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加するという目的の下、障がいのある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

※12 KGI…Key Goal Indicator（重要目標達成指標）の略。最終目標を定量的に示した指標。

※13 「自分が学びたいことが学べている」…2022年度及び2026年度に市民意識アンケートを実施。

※14 「自分にはよいところがあると思う」…全国学力・学習状況調査の数値。真庭市は2021年度小学校81.7%、中学校78%。

※15 「学校に行くのは楽しい」…全国学力・学習状況調査の数値。真庭市は2021年度小学校84.1%、中学校81.9%。

(2) 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる

「人づくり」「心づくり」、響育、郷育

【施策の目指す姿】

地域ぐるみの関わり合いや見守りにより、子どもも大人も思いやりや地域のつながりを感じる心を育み、暮らしの中でそれを次世代に伝え、つなげていく「ひと」となっている。また、豊かな自然と共にある真庭を愛し、誰もが誇りを持って地域を担う主役となっている。

【施策の方向性】

地域の人からの学びにより、思いやりや優しい心を育む取組を進め、子どもの心豊かな育ちを支援します。

真庭の多彩な地域資源（自然・生き物・風土・歴史・伝統など）を活用しながら、ふるさとに対する誇りと豊かな人間性を育み、創造的な活動へつなげていきます。そのために、地域文化を伝承していく人材育成や、地域のことを考える学びを推進していきます。さらに成長の段階で地域貢献を考え、実践する中で自己有用感を高め、地域でいきいきと活躍できる人づくりを進めていきます。

【具体的な施策】

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

【5年後の指標（KGI）】

- ①「真庭市に住み続けたいと思う」と回答した人の割合^{※16}→85%以上
- ②「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合^{※17}
→小学校 75%以上、中学校 60%以上
- ③「学習の成果を発揮できる場がある」と回答した人の割合^{※18}→50%以上

※16 「真庭市に住み続けたいと思う」…真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略の市民意識調査。2021年度 76.9%。

※17 「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」…全国学力・学習状況調査の数値。真庭市は2021年度小学校 65.6%、中学校 49.5%。

※18 「学習の成果を発揮できる場がある」…2022年度及び2026年度に市民意識アンケートを実施。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

「仕組みづくり」「地域づくり」、郷育、協育

【施策の目指す姿】

学校・家庭・地域が支え合いながら、それぞれの役割の中で教育を担っている。また、「まち」には教育を支える多様な環境が整い、地域が持続している。

【施策の方向性】

安全安心な学校生活の環境を整えていきます。給食については地元食材を使った食育と郷育を進めていきます。

社会に開かれた学校教育として、地域がスポーツや文化の面からも学校活動を支える仕組みづくりや、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）及び地域学校協働本部の設立を推進し、学校と地域が育てたい子ども像を共有しながら地域の教育力を高めていきます。

家庭教育においては、豊かな心や社会性を育むような成長の支援を目指し、地域ぐるみの子育て支援を行っていきます。

また多様な教育環境や持続可能な地域を目指し、市民が学びつなげていく場の整備や、デジタル化・ネット環境整備、高校の魅力化を進めていきます。

【具体的な施策】

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化推進による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

【5年後の指標（KGI）】

- ①「真庭市で学びや体験が充足している」と回答した人の割合^{※19}→60%以上
- ②図書館実貸出利用率^{※20}→30%
- ③「真庭の食材が豊かであると感じる」と回答した児童生徒の割合^{※21}→80%以上

※19 「真庭市で学びや体験が充足している」…2022年度及び2026年度に市民意識アンケートを実施。

※20 実貸出利用率…実際に市民が1年間に1度でも図書館の資料を貸し出し、利用したかどうかをみる指標。一般的に30%を超えると比較的水準が高いとされる。真庭市立図書館では2020年度10.7%。

※21 「真庭の食材が豊かであると感じる」…2022年度以降、給食の行事において児童生徒アンケートを実施。

2 市長部局と連携して取り組む

文化・スポーツの振興及び就学前教育等に係る事務は市長部局が実施していますが、共生社会推進基本方針、総合教育大綱及び本計画において示した教育振興の理念と目標を共有し、それぞれの分野で策定された基本計画、実施計画等に従って、市長部局と教育委員会とが役割分担や連携手法等を明確にしつつ、相互に協力して事業推進を図ることとします。

【教育に関連する施策】

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ・スポーツに関わる組織・人材の支援
- ・スポーツを通じた健康増進
- ・まにわらしさを生かしたスポーツの推進
- ・スポーツ施設等の整備・利活用

➡ **スポーツ推進計画**
(スポーツ・文化振興課)

-
- ・文化芸術を楽しむ心の育成
 - ・文化芸術を行う人や団体の育成
 - ・貴重な伝統文化の継承・活用
 - ・真庭らしい地域文化の育成
 - ・多彩な文化芸術の創造と多様な文化施設の運営
 - ・文化芸術による交流拡大

➡ **文化芸術推進計画**
(スポーツ・文化振興課)

-
- ・保育園・幼稚園・こども園・小学校の円滑な接続

➡ **子ども・子育て支援事業計画**
(子育て支援課)

-
- ・互いに理解し、尊重される共生社会の推進
 - ・多様性を認め合う社会づくり
 - ・安心して働ける地域社会づくり
 - ・魅力的な就業環境整備の推進
 - ・配偶者や恋人等からの暴力の根絶

➡ **男女共同参画基本計画**
(くらし安全課)

-
- ・青少年が安心して生活できる地域づくりの推進
 - ・青少年を有害な情報や環境から守るため市民ぐるみで取り組む
 - ・乳幼児期から子ども自身の力を育む取組や、豊かな心や社会性を育むといった成長の支援
 - ・家庭教育の重要性の呼びかけと支援体制の充実
 - ・生きるための包括的な支援体制の充実
(自殺対策計画の視点で)

➡ **青少年健全育成推進方針**
(くらし安全課)

※福祉・産業・環境など、ここに記載の無い分野の事業についても連携し事業推進していきます。

■第5章 計画の実現に向けて

1 計画の周知

本計画の推進に当たっては、校長会等を通じて教育関係者の本計画への理解を深めるとともに、真庭市ホームページなどの媒体を通じて一般へ広く周知・啓発を行い、教育に対する意識を高めることにより、円滑な推進に努めます。

2 市民、ボランティア・NPO、企業等との協働

家庭、地域住民、ボランティア・NPO、企業、教育関係団体など多様な主体と行政とが、子どもたちの成長に関わる当事者として、計画の目標を共有し、それに向かって力を合わせて活動する協働により、社会全体で教育に取り組む仕組みづくりを進めます。

3 関係部局、関係機関との連携・協力

市全体として総合的に教育施策の推進に取り組むことができるように、教育委員会と学校は、関係機関と相互に連携・協力を図りながら、本計画の理念に沿った教育の振興に努めます。

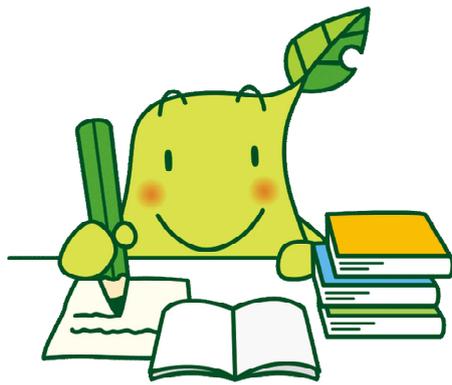
また、教育はこれからの真庭市を支える人材を育成するための重要な投資であるという視点に立ち、特に重点を置くべき取組については、関係部局との連携を図りながら、必要な予算の確保に努めます。あわせて国や県に対しても必要な財政上の措置がされるように働きかけを行います。

4 進捗状況の点検と計画の見直し（CAPD サイクル）

各年度において重点的に取り組むべき施策についてまとめた「教育行政重点施策」を策定、公表したうえで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況について点検評価報告書を公表します。

さらに、真庭市行政評価システム（CAPD サイクル）による行政評価を実施し、各施策の進捗を、アウトカム（成果）指標を原則とした客観的指標（KPI）で検証・改善する仕組みを確立します。





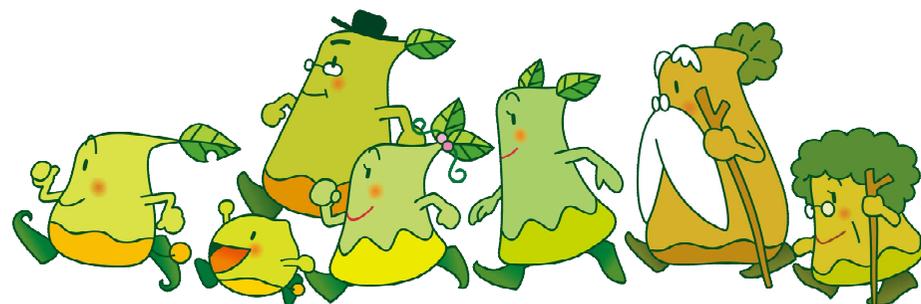
真庭市教育委員会教育総務課

〒719-3292 真庭市久世 2927-2
TEL : 0867-42-1085 FAX : 0867-42-1416
MAIL : kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp

第3次真庭市教育振興基本計画別冊

具体的な施策一覧表（案）

第3次教育振興基本計画で示す教育の将来像達成のための5か年（令和4年度～令和8年度）の具体的な施策に基づき、施策達成のための個別事業を「施策パッケージ」として実施する。



令和4（2022）年 月策定
真庭市教育委員会

1 一人ひとりの可能性を広げる

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員の指導力向上

2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的二一ズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進 ～共同調理場化整備による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民が繋がる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

第3次教育振興基本計画 具体的な施策一覧表

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※1)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※2
1 一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	制度周知のための年間広報回数：3回 (メディア数3)	就学援助費支給事業	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒へ学用品費等を援助。	教育総務課	SDGs
		制度周知のための年間広報回数：2回 (メディア数2)	奨学金貸付事業	教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	SDGs
		実施率：100%	小学校新1年生のモニタリング (情報交換) の実施	個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育推進のため年度当初に共通支援シートをもとに園の旧担任、小学校担任等が支援の引継ぎ (情報交換) を行う。	学校教育課	共生社会
		小・中学校の不登校出現率：前年度を下回る (令和3年度小学校0.53、中学校3.54)	教育相談事業	すべての児童生徒の居場所を確保し、自立を支えるため、学校に行きづらい児童生徒を支援する教育支援センター (城北塾・白梅塾) の運営・不登校を考える会を開催する。	学校教育課	SDGs
		Q-U (楽しい学校生活を送るためのアンケート) による「親和的学級」の割合：小中学校ともに50%以上	Q-U (楽しい学校生活を送るためのアンケート) を活用した集団づくり実践検証	親和性が高く自治的な風土に満ちた学級集団を育むため、アセスメント (診断) ツールを活用し、児童生徒の学級満足度の把握、及び問題の早期発見をする。	学校教育課	
		ピクトグラムの導入施設の割合：100%/5年間	生涯学習推進事業	誰もが公平に利用できるようにするため、図書館や公民館等でユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行う。	生涯学習課	共生社会

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数：10件/年	生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業	障がいにより参加の機会が制限されることのないよう講演会や研修会の開催方法を工夫する。	生涯学習課	共生社会
		音声・文字ガイド設備の設置数：1施設/5年	生涯学習推進事業 文化財保護施設等整備事業	障がいにより学ぶ機会が制限されることのないよう博物館等で資料説明を音声や文字で表示する設備を設置。	生涯学習課	共生社会
	②切れ目のない学びの場づくり	一貫的な地域学講座の実施：7回以上/年	生涯学習推進事業	就学前の子どもから高校生までを対象に地域の方を講師にした、地域について学ぶ講座などを開催。	生涯学習課	
		社会人の学び直しの講座開催：10回/年	生涯学習振興事業	大人を対象に、国語や算数などの義務教育課程等の学び直しを教員OBなどの協力を得て実施。	生涯学習課	
		大学授業を聴講できる仕組みづくり：月2回以上	生涯学習振興事業	大学のない真庭市で市民が大学の学びができるよう、大学等と連携し、出前講座やウェブ配信などを活用した学びの仕組みをつくる。	生涯学習課	
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上	特別支援教育研修会	特別支援教育に関する専門性を高めるため、各研修を行う。①園・小・中担当者対象研修②特別支援教育コーディネーター対象研修会③支援員対象の研修	学校教育課	共生社会
		実施率：100%	居住地校交流	地域の子どもは地域で育む風土づくりとインクルーシブ教育を推進するため、特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校と一緒に交流や学習活動を行う。	学校教育課	共生社会

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※1)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※2
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上	学びのデジタル化推進事業	個別最適化された学びと協働的な学びを進め、意欲をもって学習に取り組む児童生徒を育むため、1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進める。	学校教育課	Society5.0
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	実貸出利用率*：30%に近づけていく	蔵書整備事業	資格や免許の取得、好きなことや学びたいことを究める等、学びたい時にいつでも学べるように資料と環境を整える。	図書館振興室	SDGs
	⑥教職員の指導力向上	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上	学校教育センター事業	教員の指導力向上とキャリアアップのために、各教科部会を設け研修を実施。年に1度、市内全学校を対象とした全体講演会を実施。	学校教育課	
2 真庭を愛し、心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上	郷育を核としたキャリア教育事業	総合的な学習の時間を中心に、「マチアルキ」（拡張現実ARアプリ）、「真庭版SDGsスタートブック」（SDGsへの理解を深める副読本）を活用し地域への愛着を高める。	学校教育課	SDGs Society5.0
		「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上	地元企業と連携した学習事業	仕事に携わる多様な大人と関わり、幸せな生き方、働き方を考えるために、事前の講演会、事業所での職場体験活動を行う。	学校教育課	
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍	市民団体等交流会の開催数：2回/年	生涯学習振興事業	市民ニーズを把握し、交流定住センターと連携し、多様な団体同士の出会いから、つながり、実践をサポートする。	生涯学習課	

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
	できる場づくり	まにわ市民大学講座の参加者： 2,000人/5年	市民大学事業	市民が主体となって学びの場をつくり出していき運動を進めるために、様々な分野の方が集まり運営・実行していく仕組みづくりをする。	生涯学習課	
		ユニバーサルイベントなど地域課題を解決するイベントの開催数： 1回/年	生涯学習推進事業	障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図る。	生涯学習課	共生社会
③地域資源を活用した学びの仕組みづくり		教材教材リストの作成：10件/年	教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）	地域資源を生かした学びや体験を推進するため、身近な自然・もの・人などをリスト化し、教材として学習に活用する。	生涯学習課	
		地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	郷育推進支援事業	地域で世代を超えたつながりを生み出し、高齢者と子どもの居場所づくりを進めるため、地域の子育てサロン等で、その地域で作られ続けている料理を伝承。	生涯学習課 子育て等	
		・Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年	地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）	文化財を身近に感じ、活用しやすい環境づくりのため、文化財資料に関するデジタル化を推進し、デジタルコンテンツWeb公開等を行う。	生涯学習課	Society5.0
		・地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年	真庭子ども応援事業	地域全体で子どもを育み、教育の質向上と地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。	生涯学習課	
④地域資源の再評価と新たな価値の創出		文化遺産の活用数：全振興局/5年	真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業	地域への誇りを培い地域価値を高めるため、市内の文化遺産を活用した地域づくりを実施。	生涯学習課	

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		地域団体等への助成・支援数：7回/年	真庭郷育構築事業	市内の文化遺産を活用した地域づくりを市民主体で取り組む運動を応援するために助成・支援を行う。	生涯学習課	
		地域郷土資料を使ったプログラム(Wikipedia town等)の開催：1回以上/年	地域郷土資料アーカイブ事業(図書館)	地域文化の掘り起こし、記録、普及を行うため、市民や郷土博物館、公民館など市内施設等との協働・連携による地域郷土資料(民話の語り、口述歴史、写真、映像等)の収集・記録・デジタル化と利活用支援を行う。	図書館振興室	Society5.0 SDGs
3 教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画(安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ)	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年	学校施設予防改修事業	建物の致命的な損傷を未然に防ぐことを目的とした改修工事を行い、教育環境の維持・向上を進める。	教育総務課	SDGs
		対象校のLED化工事を行う：工事完了23校/5年	屋内運動場ほか照明LED化事業	学校施設の照明をLED化し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図り、学校施設自体の教材価値を高める。	教育総務課	SDGs
		対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年	小学校特別教室空調設備設置事業	使用頻度が高い特別教室(音楽室)に空調設備を設置し、快適な学習環境の確保と授業の充実を図る。	教育総務課	
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化整備による安定した食材調達方法(地産地消)～	学校給食における地場産物活用の参画企業：40社/年	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	給食に真庭の地場産物・特産品を提供するとともに、生産者等と交流することを通して、地域の産業やふるさと真庭を知る機会をつくる。	教育総務課	
		主要5品目(キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん)の真庭産使用率：50%/5年後	地場産農産物供給拡大事業	野菜生産者・市場・小売業者と連携し、地場産農産物の供給拡大を図り、食育を充実させる。また、生産者を応援するとともに「回る経済」の確立に資する。	教育総務課	

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	食育推進事業	地場産物の活用、行事食・郷土料理などを献立に取り入れる。また、中央食育センター（共同調理場）において見学・試食・研修（給食の工程や衛生管理）を積極的に行う。	教育総務課	
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年	学校運営協議会制度の設立推進事業	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域で一体となって子ども達を育む「学校運営協議会制度」の設立を推進し、効果的に運用する。（令和5年度には全校で設立される）	学校教育課	
	④生涯学習を推進する基盤整備	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	生涯学習施設等整備	学び・作業・交流の拠点として、誰もが気軽に利用したり参加したりできる環境づくりのため、生涯学習施設、博物館等の整備を行う。	生涯学習課	
		デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件	真庭を愛する「ひと」をつくる（講座・資料のデジタルアーカイブ化）	講座風景を撮影したり、資料をデジタル化したりして、いつでも学べる環境づくりを行う。	生涯学習課	Society5.0
	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	実貸出利用率*：30%に近づけていく	市民主体の図書館運営	庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知って欲しいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供を行う。	図書館振興室	
		「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	市民主体の図書館運営	市民と図書館が対話を重ね、図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進める。	図書館振興室	

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	・蔵書の共通データ化：全校/5年 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年 ・学校図書館の地域開放へ向けての検討開始：5年以内	市立図書館・学校図書館連携強化事業	全校の学校図書館蔵書のデータ化により、児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる。学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる。市内の全蔵書を活用した学校図書館を使つての授業支援を行う。	図書館振興室	Society5.0 SDGs
		利用教育(図書館見学)実施校数：10校/年	市民主体の図書館運営	こども園や小学校からの市立図書館見学を実施し、子どもに図書館の役割や利用方法を教えることにより、市民が主役となり図書館を育てていく機運を醸成する。	図書館振興室	
	⑦市民が繋がる地域交流拠点創出	市民、団体、学校との協働事業数と参加人数：増加	市民主体の図書館運営	市民協働・市民参画により図書館事業や地域資源を再発見し、交流拠点を創出するために、市民、団体、学校と協働でイベントなど事業を行う。	図書館振興室	
		まち並み図書館の整備：のべ20店舗/5年	市民主体の図書館運営	市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行う。	図書館振興室	
	⑧高校魅力化推進	フォロワー数・チャンネル登録者数：500人	高校魅力化応援事業 (高校魅力化発信事業)	真庭市に所在する県立高校の姿を速く広く広報するために、SNS,動画で高校の活動状況を発信する。	教育総務課	高校連携
		・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年	高校魅力化応援事業 (市民参画推進ワークショップ事業)	中高生、地域市民・事業者、中高教員、保護者を対象にワークショップを開催する。市内高校の特色や魅力化について市民が考え、高校と地域の交流に繋げる。 開催校地：勝山高校勝山・蒜山両校地、真庭高校落合校地	教育総務課	高校連携

計画の柱	具体的な施策	指標 (KPI ^{※1})	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業 ^{※2}
		市内中学生の市内高校進学率：前年比2ポイント増	高校魅力化応援事業 (市内高校通学支援)	まにわくんを乗り継ぎで市内高校に通学する高校生に乗車料金200円の支援し、通学利便性をPRする。	教育総務課	高校連携

※1 **KPI**…Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。KGI (事業目標) を達成するためのプロセスが実施されているかを数値化して評価するもの。

※2 **新しい課題への対応事業**…教育振興基本計画本文のP6～P8に記載する「社会情勢の変化と新たな課題」への対応事業。

教育（高校）魅力化について

1 教育の魅力化とは

(1) 魅力の意味「魅力：人を引きつけ夢中にさせる力」

教育の魅力化とは、教育という営みが「人の心を引きつけ夢中にさせる」ものとなることです。①ありのままの自分が尊重されること ②自己の人格を磨くことが大切にされること ③人生のあらゆる場・時において公平に学ぶ機会があること ④学んだことを地域で生かすことができること ⑤地域で人とつながって学び、生かすことが豊かであると実感できること ⑥教育の場に参画できること といった要素があります。

教育の場を対話と協働によって実現する主人公となり、人も育ち、組織も育ち、地域も育つ好循環を創り出すことで魅力化を進めます。このことは、様々な個人・団体に関わることで学校や地域を誇りに高めていく教育運動です。

(2) だれにとっての魅力なのか

何より、子どもたちにとっての魅力であり、また、保護者、教職員、そして地域の人々にとっての魅力でもあります。

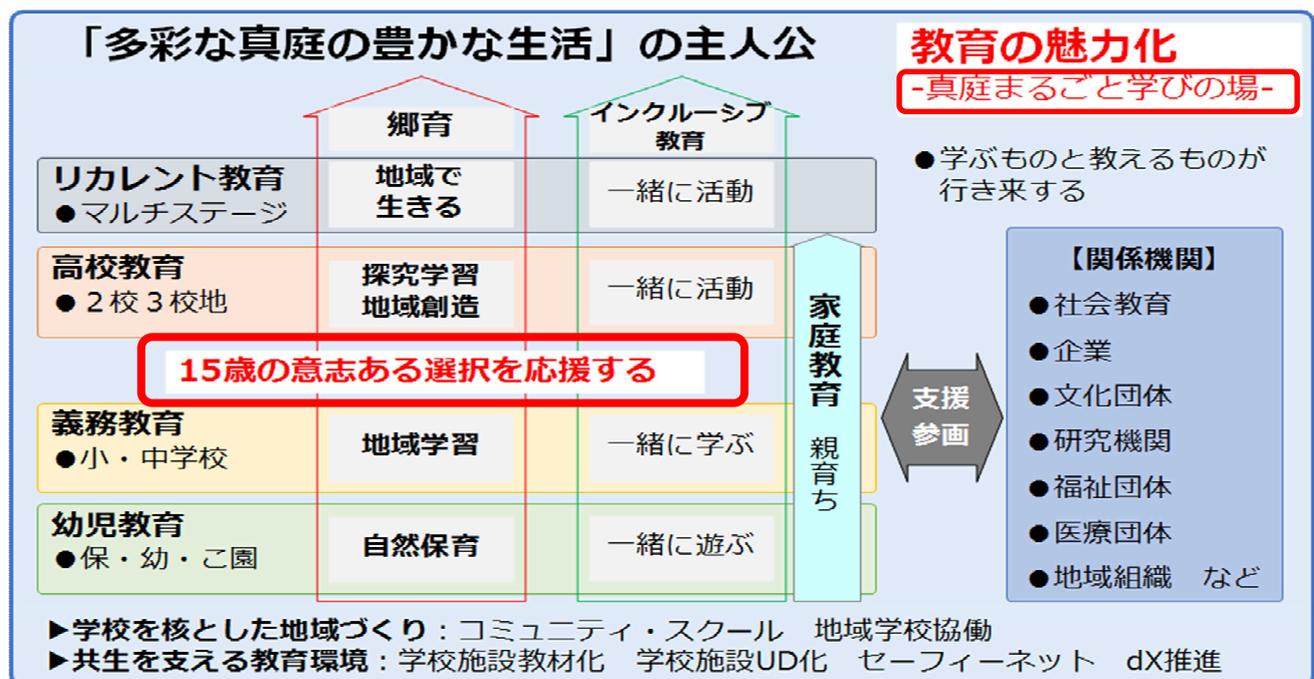
また、**真庭市教育（高校教育も含む）が、地域内の人々にとっての魅力となることはもちろんですが、真庭市外の人々にとって魅力あるものとなることが大切です。**

2 「真庭らしい」教育の魅力化の姿

(1) 推進イメージ

学校のみならずあらゆる場や機会に、真庭の自然や文化・風土を生かしながら、学ぶものと教えるものが行き来し、納得解で協働が生まれる「**真庭まるごと学びの場**」とし、て魅力的で持続可能な教育生態系の姿を追求します。

- ①一貫性（縦につなぐ）：人生のあらゆる段階で、あらゆる機会に公平に学ぶ機会を創り出す
- ②拡張性（横につなぐ）：真庭のひと・モノ・コト（あるもの）をつないで、学びと活動の場を創り出す
- ③真庭の思想を生かす：真庭市が目指す社会の姿やその実現のための具体的な取組を体感する



(2) 真庭まるごと学びの場

コンソーシアムを構成する団体・個人が、様々な学習や体験、仕事や行事への参加、イベントのお手伝いやボランティアといった場を創り出し、募集しえ参加する仕組みです。市民一人一人が先生や生徒を行き来します。

①コンソーシアム提供プログラム（例）

機関名	分類	テーマ等	出前授業	通常授業	見学体験	ボランティア募集	備考
〇〇大学	教育	「非認知能力」について	○				
		「学ぶ」ことの意義について	○				ワークショップ
		「若者が活躍する社会」について	○				
株式会社 〇〇	経営	起業について	○		○		連続講座
		ライフデザインについて	○				
		お金のはなし	○				
個人 経営者	農業	自然との共生について	○	○	○	○	
		農業の可能性について	○		○		
		農業経営（農業×つながり×ICT）について	○		○	○	

②求人プログラム

「困りごと」は人をつなぐ力があります。イベントのボランティア、農作業や祭りの手伝いなどの求人を出せる仕組みを、「コンソーシアム提供プログラム」と一体的に考えます。

3 「15歳の意志ある選択」を応援する

義務教育段階でのキャリア教育を推進し、なりたい自分、価値ある生き方と高校進学をつないで選択できる生徒を育みます。その際に、真庭市内の高校が、生徒・保護者にとって、一層魅力ある学びの場として輝くことが、「15歳の意志ある選択を応援すること」になります。

(1) 現状の共有 (① 令和3年度 第2次真庭市進学希望調査結果)

項目		R2実績	R3 4月	R3 1次	R3 2次	1次→2次	県全体	
卒業見込者数	在籍	385	359	361	361	0	17,162	定員
	進学希望	383	359	361	360	▲1	16,997	
勝山	普通科	108	123	95	96	1	111(50.61)	160
	蒜山校地 (ビジネス)	13	10	17	21	4	25(10.15)	40
		36						
真庭	普通科	33						
	農業2科	34						
	経営ビジネス		12	24	28	4	31(23.8)	40
	食農生産		33	31	32	1	37(21.16)	40
	看護	10	6	1	1	0	9(1.8)	40
合計		234	184	168	178	10	※ () は男 女比	320
地元希望率		60.8%	51.3%	46.5%	49.3%			

主な進学希望先		人数	割合	R2
津山高校	普通科	21	5.8%	16
	理数科	7	1.9%	1
津山工業		20	5.5%	9
津山高専		21	5.8%	10
津山東	普通科	7	1.9%	6
	食物調理科	9	2.5%	2
津山商業		16	4.4%	6
合計		101	28.0%	50

進学希望先	人数	割合	R2
私立全日	39	10.8%	62
県外	15	4.2%	11

定員減少（60名）分のほとんどは津山市内高校への進学希望へ動いています。

また、工業高校・高専への希望が非常に多くなっています。

(2) 第2次進学希望調査時における市外からの入学希望者数の推移

項目		H29	H30	R1	R2	R3
市内高校定員合計		390	380	380	380	320
勝山	普通科	14	22	15	9	15
	蒜山校地	2	1	0	0	4
	(ビジネス)	4	1	3	4	
真庭	普通科	4	4	6	6	
	農業2科	8	11	7	16	
	経営ビジネス					3
	食農生産					5
	看護	17	18	12	10	8
合計		49	57	43	45	35
定員に占める市外の割合		12.6%	15.0%	11.3%	11.8%	10.9%

(2) 分析

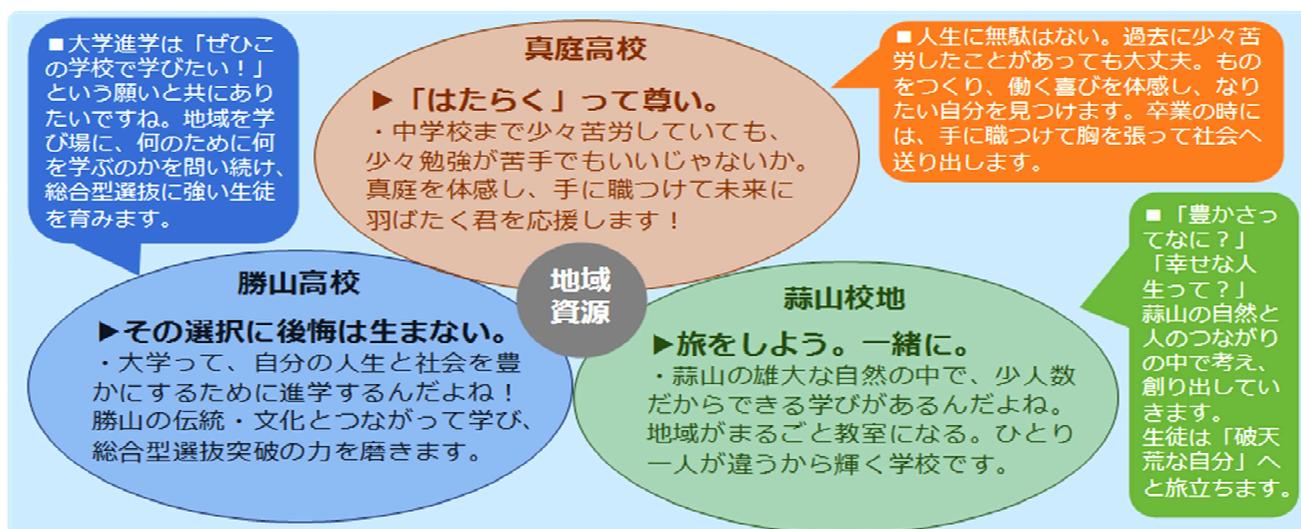
真庭市内の高校が、中学生や保護者にとって、現段階では「魅力」となりきれていないという側面は否定できません。要因は様々ですが、①具体的な教育の姿がメッセージとして届いていない ②教育環境の魅力づくりが不十分である ③思考が内向きでとりわけ市外へのアプローチ・発信が不十分である などが考えられます。

(3) 高校教育を協創する

「魅力化」そのものに特效薬はありません。子どもが確かに育つ姿、それを実現する教育内容と環境を様々な人の参画のもとで創り出していくこと。その姿を伝え、共感を広げていくことが求められます。高校そのものの魅力はもちろんですが、運動を進める真庭市内の高校と関係者の姿も「魅力」としていきます。

①子ども・学校・地域・産業の未来を重ねて「高校の特色」を描く

子どもと保護者・高校・地域・産業界・地元自治体等が、それぞれが描く未来像と高校の姿を重ねて対話することが大切です。高校の権限を尊重しながら、教育課程そのものを協創することが必要です。その中で、伝わりやすい学校の特色を発信していきます。(下図：イメージ)



②高校生が暮らしを通して学び、育ち、地域が活性化する環境としての「住環境」

真庭での暮らしそのものが学びと育ちの場であることは、大きな魅力となります。真庭の地域資源を生かして暮らしそのものをつくる主人公になることで、幸せな生き方を考え、創り出す主体が育まれます。（下図：イメージ）

▶有する機能：・高校地域交流拠点 ・小中高の郷育交流拠点 ・大学交流拠点 ・高校寄宿舎



●暮らしをつくる

体験を通して何が豊かなのか考える。そのために、地域の大人たちに教わりながら野菜をつくり食事をつくり、そして、生活に必要なものをつくる。手間はかかるけれども、その中で培われた実感を実感大切に暮らしの主人公になる。

●仲間をつくる

各地からあつまる高校生と一緒に暮らし、みんなが幸せに暮らす上での困りごとやルールなどは、話し合っただけでは納得できる答えを探す。地域の大人や子どもたちも訪ねてきて、一緒に話したり活動したりする中で気心の知れた仲間になる。

●自分をつくる

自然豊かな地域で受け継がれてきた風土や文化、多様な働き方や生き方をしている大人と出会う。自分たちが考えた行事なども呼びかけて一緒に活動する。地域の中で居心地のよい居場所と自分らしさが発揮できる出番を見つけながら自分の可能性を伸ばす。

▶検討：・設置場所 ・運営主体 ・県との調整及び役割分担 ・地域参画 ・授業との接続 等

③学びや発信のターゲットを市外へ・全国へ

教育内容に関わって、真庭の地域資源を生かした学びを大切にしつつも、**市外にも学びの対象を求める、あるいは、市外はもちろん全国の多様な資源とつながって学びを進める**ということが求められます。また、その過程や成果を**生徒自身が語り広げること**や様々なメディアを通じて意図的に発信することで、高校の姿を市内外に広げることができます。さらに、市や地域・団体が実施する事業などへの**高校生の参画や、高校生自らのアイデアによるチャレンジ**をうながしその取組を発信することで市内外に高校の姿を広げていきます。

(4) 真庭市の主な関わり

- ①義務教育までの一層の魅力化：真庭に「あるもの」「ないもの」を生かした学びの推進
- ②コンソーシアムづくり：高校・地域・産業・地元自治体・他校種等の協働体制づくり
- ③教育課程の検討・実施を応援：真庭市だからできる学び
- ④教育環境づくり：学びと育ちの環境づくりと地域づくりを重ねて検討
- ⑤発信の強化：様々な媒体での「魅力発信」を支援
- ⑥マイスター・ハイスクール事業（真庭高校）：教育課程や実施環境

7 提案に変えて

真庭市総合計画にある「2040年の真庭市民は、人生を楽しんでいます。」といえる「まち」を創り出すためには、未来そのものである子どもを中心に人を育む教育の役割が重要です。また、教育にはその過程で人がつながったり関わったりすることをうながし、その中で新しい文化を生み出す力があります。さらに、人生100年時代と言われる中、一生を豊に生きていくためには、公平に学ぶ機会があり、学びを生かす場があることは、豊かな人生の根幹でもあります。

「高校魅力化」は、義務教育と高校教育、高校教育と社会をつなぐ要です。改めて、進学希望状況から見る現状の分析と、今後の取組の方向性、具体的な施策等について検討することを提案します。